

公益財団法人日揮・実吉奨学金

2025 年度 日本人学生向け給与奨学金 募集要項

【学生用】

当財団の趣旨や募集要項を事前にご確認いただき、内容をご理解の上でのご応募をお待ちしております。

はじめに

公益財団法人日揮・実吉奨学会は、日揮ホールディングス株式会社の創業社長であった実吉雅郎（さねよし まさお）氏の個人遺産を基に 1968 年に設立されました。実吉氏から寄付された資産の多くは日揮ホールディングスの株式で、この配当金を主たる財源として当財団は運営されてきております。

実吉氏は生前 40 年の長きにわたってエンジニアリング事業を主宰する中で、自身の財産を供して、日本の技術発展と技術者育成に資することを切望され、当財団はこの遺志を忠実に受け継ぎ「理系学生への奨学、科学技術研究への助成」を主な事業として運営しております。

1. 奨学金の目的

健康かつ学業優秀でありながら、経済的理由のため就学が困難な者に、奨学金の給付を行い、将来社会に貢献しうる人材を育成する。

2. 奨学金概要

- (1) 給 付 金 額：年額 40 万円
- (2) 給付対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
- (3) 給 付 方 法：年額を本人名義の金融機関口座へ振込みにて給付
- (4) 給 付 予 定 日：2025 年 8 月末まで

3. 応募資格 以下の条件に全てに該当する者

- ・ 設立趣旨並びに奨学生の義務を理解している者
- ・ 日本国籍を有する者
- ・ 指定大学の理系学部¹に在籍している正規の学生（聴講生や研究生は対象外）。
理系学部には医学部・歯学部・獣医学部も含まれます。
- ・ 2025 年 4 月 2 日時点の年齢が、4 年制学部の大学生 23 歳以下、6 年制学部の大学生 25 歳以下、大学院生（修士課程）25 歳以下、博士課程（D1）26 歳以下である者
- ・ 人物・学力ともに優れ、かつ健康である者
- ・ 現課程に限らずこれまでの学歴を含め、申請時点で過去に留年していない者
- ・ 経済的な支援を必要とする者
- ・ 大学独自制度のうち現金が給付される支援を受けていない者
- ・ 日本学術振興会特別研究員、科学技術振興機構、大学独自制度等から安定的な経済支援を受けていない者 **授業料免除とは併用可**
- ・ 当財団の奨学金に採用されたことがない者

4. 募集概要

- (1) 募集人数：大学担当課に通知
- (2) 募集締切：大学担当課にて設定

大学受付期限：2025年4月24日（木）17時
専用フォームまたは窓口まで提出

5. 選考・採用

応募いただいた書類をもって、当財団の選考委員会により採否を決定します。

採用結果は8月上旬までに大学担当課へ通知します。採否については、大学担当課にご確認いただけますようお願いいたします。

なお、選考基準に関してはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

6. 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入し、必要書類をすべてそろえたうえで、大学長の推薦状とともに大学担当課へご提出ください。不足書類の追加提出は認められませんので、提出前に必ず内容をご確認ください。

また、学生から当財団への直接の応募やお問い合わせは一切受け付けておりません。必ず在籍大学の担当課を通じて手続きを行ってください。メール、電話、またはホームページからの問い合わせにつきましても、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

学内選考通過者のみ後日提出

(1) 応募書類

	書類名	データ形式	備考
1	申請書・口座登録届	Excel	PDF 化しないこと
2	推薦書・誓約書	PDF	署名・捺印必須
3	成績証明書 GPA4.0 満点記載付	PDF	・ 前課程までの成績証明書 ・ 学部1年の場合は卒業高校の成績証明書 ※開封無効
4	所得証明書 又は非課税証明書	PDF	・ 市区町村が発行した収入及び所得控除の金額の記載があるもの ・ 令和5年1月1日から12月31日までの所得に基づくもの ・ 生計維持者（原則として父母両方）の証明書 ただし、父母が離婚または死別している場合、現在の生計維持者（父または母）の証明書のみ提出

(2) 注意事項：①応募された書類一式は、返却されませんので、あらかじめご了承ください。

②提出書類に不備がある場合は、受理されない場合があります。当財団から不備のお知らせはいたしませんので、提出前に十分に確認してください。

③募集締切後の提出は、いかなる理由があっても受け付けません。

- ④提出書類が期日までにすべて提出されない場合、申請が無効となります。
- 学部1年生が応募する場合は、高校の成績証明書を大学担当課へご提出ください。
- ⑤提出後の申請書類は、修正・訂正ができません。
- ⑥申請書のフォーマットは、変更しないでください。

7. 奨学生の義務

奨学生として採用された場合は、次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 奨学金を奨学生本人の学資に充て有効に使い、学業に励み、学生にふさわしい生活をするとともに、将来において社会的に有益な活動を目指すことに努める。
- (2) 採用後、当財団が実施する面談（9月～12月実施予定）に参加すること。
詳細については、面談実施のおよそ1か月前に大学担当課へ通知します。
原則として、面談を欠席すると採用が取消されますのでご注意ください。社会情勢等により面談が開催されない場合、または採用者が当財団より面談の出席を免除された場合、当財団事務局の指示に従い、所定の手続きが必要となります。
また、面談時間に授業の欠席等が伴う場合もあるため、欠席日数にご留意いただき、面談にはご出席いただけるよう調整をお願いします。やむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。
- (3) 下記の場合は、速やかに大学担当課へ通知すること。
 - ①休学するとき
 - ②退学するとき
 - ③停学処分を受けたとき
 - ④学籍を失ったとき
 - ⑤最短修学年限で卒業できる見込みがなくなったとき
 - ⑥他の大学や学部・編入学・転学部（科）することが決まったとき
 - ⑦当財団に申請した情報等（氏名、住所、電話番号等）に変更があったとき

8. 奨学生の資格喪失並びに返金

- ①奨学生としての義務を適切に果たさなかったとき
- ②停学となったとき
- ③学籍を失ったとき
- ④奨学生より辞退の申し出があったとき
- ⑤併用を認めていない他の奨学金等を受給した事実が判明したとき
- ⑥反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- ⑦奨学生として適当ではない事実があった場合
- ⑧学業成績または品行が不良であるとき
- ⑨申請内容に虚偽があることが判明した場合

9. 辞退

奨学金を辞退する場合は、まず大学の担当課にご連絡いただき、担当課から当財団へご一報いただく必要があります。その後、当財団所定の「辞退届」をご提出ください。

10. その他

- ・奨学金給付対象期間終了後、GPA4.0満点表記付きの成績証明書（全期間の成績が記載されたもの）を、担当部署よりご提出いただきます。また、卒業年度の奨学生は、成績証明書に加えて卒業証明書の提出も必要です。書類の提出がない場合、奨学金の返還を求めることがありますのでご注意ください。
- ・当財団の奨学金給付は、大学卒業後の進路等について制約を課すものではありません。
- ・選考課程で追加資料をご提出いただく場合があります。

11. 個人情報の取扱いについて

応募に際して申請者より提出された個人情報は、当財団の奨学金事業の選考・給付・管理に関する業務に限り使用し、その他の目的には使用しません。

指定大学 72校（五十音順）

秋田大学	茨城大学	岩手大学	宇都宮大学
愛媛大学	大分大学	大阪大学	大阪公立大学
岡山大学	お茶の水女子大学	学習院大学	鹿児島大学
金沢大学	関東学院大学	北見工業大学	岐阜大学
九州大学	九州工業大学	京都大学	熊本大学
群馬大学	慶應義塾大学	工学院大学	神戸大学
埼玉大学	佐賀大学	静岡大学	芝浦工業大学、
上智大学	信州大学	成蹊大学	千葉大学
千葉工業大学	中央大学	筑波大学	電気通信大学
東海大学	東京大学	東京海洋大学	東京科学大学
東京電機大学	東京都市大学	東京都立大学	東京農工大学
東京理科大学	同志社大学	東北大学	徳島大学
鳥取大学	富山大学	豊橋技術科学大学	長岡技術科学大学
長崎大学	名古屋大学	名古屋工業大学	新潟大学
日本大学	日本女子大学	兵庫県立大学	広島大学
福井大学	北海道大学	宮崎大学	室蘭工業大学
明治大学	山形大学	山口大学	山梨大学
横浜国立大学	立命館大学	琉球大学	早稲田大学